

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	カナレ電気株式会社
【英訳名】	Canare Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正敬
【本店の所在の場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理担当 祖父江 秀行
【最寄りの連絡場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理担当 祖父江 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	3,105,730	3,172,377	12,872,437
経常利益 (千円)	484,432	425,304	1,739,203
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	359,529	342,758	1,188,449
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	411,671	578,247	1,554,517
純資産額 (千円)	15,971,225	17,334,415	17,021,366
総資産額 (千円)	18,062,049	19,234,553	18,908,894
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.27	50.41	175.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.4	90.1	90.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、昨年から続く資源価格の高騰・為替変動などの影響によりインフレーションが長期化し、今後の先行きは不透明な状況が続いています。

こうした状況に対応するため、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極的に行うとともに、次世代成長製品と位置付けるITネットワーク関連製品など新規製品の開発活動に取り組んでまいりました。

その結果、国内の売上は前年同期を上回り、海外でも円安の為替影響が継続したことから増収となりました。

以上により、連結売上高は3,172百万円(前年同期比2.1%増)となりましたが、利益面では人件費の増加などにより営業利益394百万円(前年同期比17.5%減)、経常利益425百万円(前年同期比12.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益342百万円(前年同期比4.7%減)となりました。

また、主なセグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本市場は、放送市場においてNHK放送センター建替工事案件で部材納入が継続しており、民放放送局のスタジオシステム更新物件が順次更新されました。電設市場では男子プロバスケットボール用アリーナ大型映像、中継システム向け販売が減少しました。日本からの輸出売上も減少し売上高は、1,682百万円(前年同期比2.3%減)、セグメント利益は222百万円(前年同期比6.8%増)で減収増益となりました。

米国

米国市場は、放送市場において4K映像制作設備の更新物件が微減傾向にあり、システムインテグレータやディーラ向けに当社製品の納入が減少しましたが、円安の効果により売上高は400百万円(前年同期比6.3%増)、セグメント利益も増収等により52百万円(前年同期比3.1%増)で増収増益となりました。

韓国

韓国市場は、高金利とインフレの影響により景気減速傾向の中、放送市場においては4K放送設備更新物件の遅延や規模縮小、電設市場では物件数の減少、市販も低調となり売上高は264百万円(前年同期比0.8%減)、セグメント利益は円安による売上総利益改善などにより36百万円(前年同期比4.9%増)で減収増益となりました。

中国

中国市場は、経済低迷の中、放送市場において4K放送設備更新物件が減少し、売上高は234百万円(前年同期比7.5%減)、セグメント利益も減収などにより22百万円(前年同期比17.8%減)で減収減益となりました。

シンガポール

東南アジア市場は、各国経済減速により、放送市場及び電設市場の物件が減少し、システムインテグレータやディーラ向けに当社製品の納入が減少したほか、市販ディーラ向け販売も減少し売上高は153百万円(前年同期比6.4%減)、セグメント利益も減収などにより26百万円(前年同期比29.5%減)で減収減益となりました。

当第1四半期末における財政状態につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益計上によって現金及び預金が増加し、資産合計は前連結会計年度末に比して325百万円増の19,234百万円となりました。負債合計につきましては、仕入増に伴う買掛金の増加や賞与引当金の増加によって前連結会計年度に比して12百万円増の1,900百万円となりました。純資産合計につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加や為替換算調整勘定の増加により313百万円増の17,334百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、125百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,092,200
計	23,092,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,028,060	7,028,060	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,028,060	7,028,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	7,028,060	-	1,047,542	-	262,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 228,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,794,900	67,949	-
単元未満株式	普通株式 5,160	-	-
発行済株式総数	7,028,060	-	-
総株主の議決権	-	67,949	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カナレ電気株	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10	228,000	-	228,000	3.25
計	-	228,000	-	228,000	3.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,270,500	10,605,193
受取手形及び売掛金	1,540,506	1,617,529
商品及び製品	2,974,910	3,023,095
仕掛品	51,853	49,192
原材料及び貯蔵品	199,545	201,656
その他	521,117	374,092
貸倒引当金	1,649	3,572
流動資産合計	15,556,783	15,867,188
固定資産		
有形固定資産		
土地	806,906	808,768
その他	4,087,505	4,104,126
減価償却累計額	2,634,594	2,672,420
有形固定資産合計	2,259,817	2,240,474
無形固定資産	15,235	18,989
投資その他の資産		
その他	1,077,301	1,108,144
貸倒引当金	242	243
投資その他の資産合計	1,077,058	1,107,901
固定資産合計	3,352,111	3,367,364
資産合計	18,908,894	19,234,553
負債の部		
流動負債		
買掛金	604,745	711,119
未払法人税等	250,070	238,143
賞与引当金	74,759	177,384
役員賞与引当金	24,075	11,938
その他	698,336	538,101
流動負債合計	1,651,987	1,676,687
固定負債		
役員退職慰労引当金	52,307	47,305
退職給付に係る負債	24,505	25,450
その他	158,727	150,695
固定負債合計	235,541	223,450
負債合計	1,887,528	1,900,138

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金	1,177,110	1,177,110
利益剰余金	14,182,372	14,259,931
自己株式	273,786	273,786
株主資本合計	16,133,238	16,210,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170,598	218,463
繰延ヘッジ損益	206	274
土地再評価差額金	371,051	371,051
為替換算調整勘定	1,088,373	1,276,478
その他の包括利益累計額合計	888,127	1,123,616
純資産合計	17,021,366	17,334,415
負債純資産合計	18,908,894	19,234,553

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3,105,730	3,172,377
売上原価	1,793,462	1,867,324
売上総利益	1,312,268	1,305,053
販売費及び一般管理費	834,063	910,417
営業利益	478,205	394,635
営業外収益		
受取利息	6,941	11,869
不動産賃貸料	1,418	1,736
投資事業組合運用益	-	13,284
為替差益	-	4,691
その他	4,308	1,292
営業外収益合計	12,668	32,874
営業外費用		
支払利息	1,086	698
不動産賃貸原価	1,282	868
投資事業組合運用損	1,127	564
為替差損	1,109	-
その他	1,835	72
営業外費用合計	6,441	2,205
経常利益	484,432	425,304
特別利益		
投資有価証券売却益	-	88,635
特別利益合計	-	88,635
税金等調整前四半期純利益	484,432	513,939
法人税、住民税及び事業税	123,533	190,437
法人税等調整額	1,369	19,256
法人税等合計	124,903	171,181
四半期純利益	359,529	342,758
親会社株主に帰属する四半期純利益	359,529	342,758

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	359,529	342,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,543	47,865
繰延ヘッジ損益	868	480
為替換算調整勘定	35,466	188,104
その他の包括利益合計	52,142	235,489
四半期包括利益	411,671	578,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	411,671	578,247
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	51,253千円	53,407千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	134,990	20.00	2022年12月31日	2023年3月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	265,198	39.00	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
売上高					
外部顧客への売上高	1,721,682	377,065	266,289	254,069	31,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	595,914	-	-	193,991	-
計	2,317,597	377,065	266,289	448,061	31,780
セグメント利益又は損失()	208,672	50,829	34,610	27,487	4,052

	報告セグメント		その他(注)	合計
	シンガポール	計		
売上高				
外部顧客への売上高	163,701	2,814,588	291,141	3,105,730
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	789,906	-	789,906
計	163,701	3,604,495	291,141	3,895,637
セグメント利益又は損失()	37,722	363,376	46,817	410,194

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	363,376
「その他」の区分の利益	46,817
セグメント間取引消去	365
棚卸資産の調整額	54,146
その他の調整額	13,499
四半期連結損益計算書の営業利益	478,205

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
売上高					
外部顧客への売上高	1,682,365	400,710	264,256	234,900	25,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	825,243	-	-	157,110	-
計	2,507,609	400,710	264,256	392,011	25,423
セグメント利益又は損失()	222,779	52,393	36,322	22,585	1,042

	報告セグメント		その他(注)	合計
	シンガポール	計		
売上高				
外部顧客への売上高	153,195	2,760,852	411,525	3,172,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	982,354	71	982,425
計	153,195	3,743,206	411,596	4,154,803
セグメント利益又は損失()	26,595	359,633	72,710	432,343

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	359,633
「その他」の区分の利益	72,710
セグメント間取引消去	3,749
棚卸資産の調整額	55,112
その他の調整額	13,653
四半期連結損益計算書の営業利益	394,635

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
製品分類別					
ケーブル	395,232	136,371	170,504	88,600	21,188
ハーネス	558,646	51,584	15,936	51,446	4,625
パッシブ	280,879	99,543	16,227	31,083	1,355
コネクタ	184,182	86,130	39,949	37,907	4,083
電子機器	258,442	3,153	4,403	13,543	-
他社購入品等	44,300	281	19,267	31,486	527
顧客との契約から生じる収益	1,721,682	377,065	266,289	254,069	31,780
外部顧客への売上高	1,721,682	377,065	266,289	254,069	31,780

	報告セグメント		その他(注)	合計
	シンガポール	計		
製品分類別				
ケーブル	89,982	901,880	113,994	1,015,875
ハーネス	29,235	711,475	42,448	753,924
パッシブ	27,413	456,502	55,274	511,777
コネクタ	13,979	366,233	62,021	428,254
電子機器	283	279,827	1,227	281,055
他社購入品等	2,805	98,669	16,173	114,843
顧客との契約から生じる収益	163,701	2,814,588	291,141	3,105,730
外部顧客への売上高	163,701	2,814,588	291,141	3,105,730

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
製品分類別					
ケーブル	383,027	124,150	192,177	104,268	16,910
ハーネス	580,188	48,670	15,487	58,150	1,684
パッシブ	278,683	131,932	9,261	24,135	942
コネクタ	165,397	93,472	28,402	29,595	5,286
電子機器	194,897	1,191	4,781	1,447	101
他社購入品等	80,171	1,293	14,145	17,302	498
顧客との契約から生じる収益	1,682,365	400,710	264,256	234,900	25,423
外部顧客への売上高	1,682,365	400,710	264,256	234,900	25,423

	報告セグメント		その他(注)	合計
	シンガポール	計		
製品分類別				
ケーブル	96,107	916,641	124,724	1,041,365
ハーネス	16,020	720,201	80,111	800,312
パッシブ	19,377	464,333	100,860	565,193
コネクタ	16,955	339,110	91,652	430,762
電子機器	728	203,148	3,526	206,674
他社購入品等	4,005	117,417	10,651	128,068
顧客との契約から生じる収益	153,195	2,760,852	411,525	3,172,377
外部顧客への売上高	153,195	2,760,852	411,525	3,172,377

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円27銭	50円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	359,529	342,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	359,529	342,758
普通株式の期中平均株式数(株)	6,749,546	6,799,971

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、以下のとおり、自己株式の処分を行いました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年4月26日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 17,440株
(3) 処分価額	1株につき1,723円
(4) 処分総額	30,049,120円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く) 7名 9,090株 当社の取締役を兼務しない執行役員 4名 3,320株 当社の執行役員を兼務しない部長 8名 3,360株 当社の子会社の取締役 3名 1,670株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年2月18日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員並びに執行役員を兼務しない部長(以下「対象取締役等」と総称します。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2022年3月18日開催の第49期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額50百万円以内の金銭債権を支給し、年40,000株以内の当社普通株式を処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該株式の割当を受けた日より、当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とすること等につき、承認を得ております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

細井 怜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。